

令和5年9月29日  
島根行政監視行政相談センター行政相談マスコット  
キクーン

## 「浜田市」と「江津市」で、 同一日に、一日合同行政相談所を(正式)開催 (2つの市での同日開催は、例はなし)

総務省島根行政監視行政相談センターでは、毎年行政相談週間(10月の第3週)に合わせて、県内各地で一日合同行政相談所(国・自治体の行政機関や弁護士会・税理士会等がワンストップで相談受付)を開催。今年度は、下のとおり3会場で開催。

そのうち、浜田会場に関しては、浜田市(人口:約5万人)と江津市(人口:約2.2万人)の2市で、同日開催。**2市での同日開催は、(中国地方では)例はない。**

**昨年度はコロナ禍のため、(人との接触を減らすため)「完全予約」として「試行的に開催」**したが、今年度は新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により、**行政機関に関しては、通常(例年)どおり「当日受付」として正式に開催**する。

(なお、土業団体関係は、事務の関係から昨年同様「予約優先」で行う。)

### ◆ 日程

名称	日時	会場
出雲会場(出雲市)	10/6(金) 10時30分～15時30分	ビッグハート出雲
浜田会場 (浜田市、江津市)	10/13(金) 9時30分～13時30分	浜田まちづくりセンター及び 江津市役所
松江会場(松江市)	10/20(金) 10時～15時	松江地方合同庁舎

(各会場の詳細は、別添のチラシをご覧ください。)

### ◆ 行政相談とは

行政への苦情や意見、要望を受け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組み。

令和4年度受付実績は、全国約12万8,000件、島根県約1,800件。

### ◆ 行政相談週間とは

行政相談制度の周知を図り、国民の皆様にご利用いただけるよう、行政相談活動や広報活動を重点的に実施する期間。令和5年度は、10月16日(月)～22日(日)

※**取材を御希望**される場合は、**「事前」**に下記の連絡先まで、お問い合わせください。

#### 【連絡先】

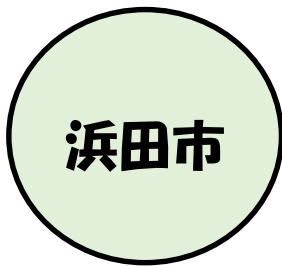
総務省 島根行政監視行政相談センター  
担当：行政監視行政相談課 大崎  
電話：0852-21-3630

総務省行政相談センター  
まぐみみ島根

(裏面もあります)

(裏面)

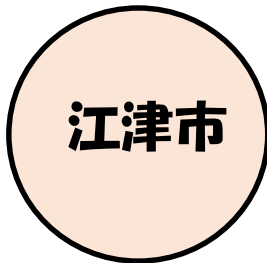
●「浜田」会場では、下のとおり、オンライン相談併用



**【場所：浜田まちづくりセンター】**

(参加機関) **※全て、対面**

浜田市、行政相談委員、島根行政監視行政相談センター  
松江地方法務局、浜田河川国道事務所、島根県、  
弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士



**【場所：江津市役所】**

(参加機関)

**【対面】**

江津市、行政相談委員、島根行政監視行政相談センター

**【オンライン】**

松江地方法務局、浜田河川国道事務所、島根県、  
弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士

● なお、「出雲」会場及び「松江」会場では、**全て対面**

(注) 3会場全て、

- ① 行政機関は、当日受付
- ② 士業団体は、予約優先